

日本助産師会認定

産後ケア実務助産師修了者申請のための実習について

## 実習要綱

この実習は、日本助産師会で行う産後ケア実務助産師修了者申請者のためのものとする。

実習をうけられる者は、下記の条件を満たした者とする。

- ① 北海道助産師会の会員であること
- ② 日本助産師会で指定の研修を 20 時間以上うけた者とする。(必要時間数は、合計 30 時間)
- ③ 北海道助産師会の定める評価項目に従って行うこととする。
- ④ 実習先は、北海道助産師会が定める施設とするが、場合によっては希望に添えないことがある。
- ⑤ 実習費用は、1 日 1 万円とし、実習施設に直接支払うこととする。施設への交通費、食事は自己負担とする。
- ⑥ 実習時間は 9 時から 15 時とする。
- ⑦ 実習内容は、実習先の対象者の状況によっては、見学になる場合もある。
- ⑧ 実習後は、実習先の担当者とカンファレンスを行い、自己評価と今後の課題のレポートを提出し、実習先の指導者のサインを頂く。

## 実習申し込みの手順

① 北海道助産師会のホームページの申し込みフォームから申請する。

\*お申し込み内容：名前、年齢、勤務先、勤務年数、簡単な職歴、

連絡先（メール・電話（連絡のつきやすいもの）、実習希望先、実習希望日時、

助産師会の指定研修のプロトコールと時間数（ワードで添付）

申し込み理由（産後ケア実務助産師修了者申請をする理由）

② 受付後、北海道助産師会とメールで、実習場所・日程などの詳細を調整する。

③ 実習場所が決まったら、実習先の担当者と詳細を話し合う。

④ 実習生のお支払い金額は、直接、実習施設にお支払いをする。